

今こそ公助!

コロナ禍で苦しむ 市民に支援を!



討論を行う 藤井とし子議員
(2020年12月15日)

市も直接支援を

新型コロナの第3波が全国に広がり、広島市でも12月に入り感染者が急増しています。

春から続くコロナ禍で、中小の事業者からは国の持続化給付金は「もう使いきった」「とても足りない」という声が出され、年末にむけて倒産・廃業が急増することが懸念されます。

また、貧困世帯への影響も大きく、とりわけひとり親世帯では収入減で、「お米が買えない」「放課後児童クラブのおやつ代の負担が重く通わせられなくなった」など、子育てと暮らしが脅かされています。

今こそ国の地方創生臨時交付金を活用して「上下水道料金の減免」「売り上げが減少した事業者へ一律の給付金」など、独自支援をすべきと迫りました。

河井マネー

辞職勧告決議案

法廷で被買収を認めたのに 議会は再び多数で否決

大規模な選挙買収事件を引き起こした河井克行被告から違法な金を受け取った市議会議員に対する辞職勧告決議案を、9月議会に続いて提出しました。

今回対象とした海徳裕志・今田良治・谷口修の3人の議員は法廷で、買収のための違法な金だと認識しながら受け取ったことを認めました。

賛成したのは日本共産党を含む8人だけで、決議案は否決されました。広島市議会議員の多くが、いかに市民の常識とかけはなれているかを示しました。

日本共産党市議団

緊急の申し入れ

PCR検査の拡大と 事業者補助を実現

市内で感染者が急増していることをうけ、党市議団は議会最終日に市へ、翌日は県に緊急の申し入れをしました。

- ①PCR検査の対象を通所施設、保育園や学校の職員などにも広げること
- ②濃厚接触者の調査を行う人材を増やすこと
- ③収入減に苦しむ中小業者や学生独自の支援



2020年12月15日 市への申し入れ

- ④GoToキャンペーンの中止など7項目を要請しました。

その後、県はPCR無料検査の対象を救急隊員、ごみ収集業者、県が指定した地域内の飲食店利用客にも広げると発表。市は市内全域の飲食店を対象に応援金を交付することになりました。

医療機関への支援も進みつつあります。

就学援助の縮小・放課後児童クラブの有料化はやめよ

市は、2020年から4年間で110億円の財源不足を口実に「就学援助の縮小」「放課後児童クラブの有料化」を発表しました。

政令市の中で一番の利用率を誇る就学援助ですが、2022年4月から8000万円の予算を減らし、現在利用している2万4000人の内、1060人の子どもが受けられなくなります。

また、毎年20万筆の署名の力で無料

を守ってきた放課後児童クラブを、サービス向上をする代わりに2023年から有料化するとしています。しかし、サービス向上策は何も決まっていません。

政府の幼児教育保育無償化により広島市では保育料軽減に使っていた年間32億円の財源が浮いています。この財源を活用すれば就学援助も放課後児童クラブも充実させることができます。



少人数学級の実現を国に求める 意見書が全会一致で可決!

国の決めた小中1クラス40人という基準では、コロナ禍で求められているソーシャルディスタンスを保つことができません。党派を超えて自民党まで少人数学級を求める声が高まり、6月議会に続

いて、国に対する意見書が全会一致で採択されました。

その後、政府は5年かけて小学校の35人学級化をするにしました。



中森辰一(西区)
TEL293-3563

高須市営住宅 建て替え計画は着実に

西区の高須市営住宅の建て替え計画が地元との関係で一旦中止になっています。高須住宅は老朽化が進んでおり、早急な計画の見直しが求められています。来年度には計画が示せるよう検討を急ぐことを求めました。

高速5号線 地盤沈下の不安解消を

東京で陥没事故が発生していることを踏まえ、高速5号線トンネル工事について、地盤沈下を引き起こす可能性が指摘されており、地元住民の不安を解消するように丁寧な説明を要請しました。



中原ひろみ(南区)
TEL890-2266

地下街シャレオ ハザードマップ 市民に周知を

2015年の「水防法改正」で地下街の内水氾濫危険水位をハザードマップに盛り込むこととなりました。シャレオでは、1時間あたり130ミリの降雨を想定し、利用者が避難するために必要な時間を12分間としてマップを改定します。過去に福岡市では地下街で犠牲者も出ています。

地下空間は、不特定多数が日常的に利用する身近な空間です。

マップ作成だけでなく、大雨時は地下街が危険な場所となることを市民に周知するよう求めました。



藤井とし子(安佐南区)
TEL847-0170

民間の上安産廃処分場 6倍化計画の許可に 異議あり!

市は、太田川の水源にある産廃処分場からの排水の異常を指摘されていた問題で、業者が排水処理施設を整備したことを理由に「水質は改善された」と住民への説明もなく拡張申請を許可しました。

しかし、その後も、汚染水(CODが基準値以上)は流れ続けており、水質検査の不十分さを指摘しました。市はBODが基準値内であるから問題ないと答弁。藤井議員はCODの測定と検査結果の公開を求めました。

業務部長は要望があれば住民へ説明するよう事業者を指導する。河川の水質調査、結果の公開も検討すると答えました。



きせ康平(東区)
TEL261-1651

黒い雨訴訟 控訴を取り下げよ

黒い雨訴訟の地裁判決は原告以外のものも「黒い雨」を浴びたと証言し、それが不自然不合理な点がなく、なおかつ、11種類の病気のいずれかを発症していれば、被爆者健康手帳の交付ができるという画期的な判決です。ところが市は、国の指示に従って控訴しました。

国の控訴指示は、地方自治法245条の7第1項で定められている「是正の指示」に当てはまるものではなく、市の判断で控訴をしないこともできます。

市は、直ちに控訴を取り下げ、原告に被爆者健康手帳を交付するとともに、原告以外の「黒い雨」被害者に手帳交付の可能性のあることを知らせるべきです。



近松さと子(中区)
TEL 221-0708

外郭団体でも パワハラ防止を!

2020年6月からパワハラ防止法が施行されました。ハラスメントのある職場環境では、本人の能力も発揮できません。そのことで、うつ病などの精神疾患になれば、本人や職場への被害はさらに大きくなります。パワハラのない職場づくりは、市役所も外郭団体でも求められています。

特に、外郭団体の職員は、市からの派遣職員に対して物が言いにくい立場にあるといいます。市は派遣職員の雇用主であり、市の相談窓口を外郭団体にも知らせると答弁しました。

要求
実現

こどもの医療費補助 通院を小6まで拡大

2022年1月からこどもの医療費補助の通院対象が小学校6年生に拡大されます。また、未就学児の窓口負担も初診料のみ(月2回まで)となります。

この間、保護者の方々と一緒に年齢拡大を求めつづけてきた中で一歩前進となりました。

しかし、全国では中学校卒業まで補助する自治体が8割となり、広島市は拡大してもまだ政令市で最低です。

2019年10月の「幼児教育・保育の無償化」で32億円の予算が浮く中、予算をあと約5億円追加すれば中学校卒業まで補助ができます。ひきつづき年齢拡大、所得制限と一部負担金の解消を求めていきます。

暮らしのご相談は各議員事務所へ

